平成２７年（フ）第１０７５７号
東京都八丈島八丈町三根577―３
破産者　高橋　義春
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９４５号
東京都葛飾区立石６丁目25―４　小笠原荘１Ｆ
破産者　長倉　　勲
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９４６号
東京都北区滝野川１丁目16―９―202
破産者　加藤　秀雄
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８号
秋田県能代市栄町16番18号
破産者　有限会社秋田農産
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第４９号
最後の住所　秋田県能代市落合字中大野115番地40
破産者　亡遠藤純二相続財産
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第７５４２号
東京都中野区白鷺１丁目30番６号
破産者　ビーケー株式会社
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９７４号
東京都中央区銀座１丁目15番７号　ＭＡＣ銀座ビル３階
破産者　有限会社第一ビジョン
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７９６号
東京都足立区中央本町５丁目３―７―206
破産者　深元　博明
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９８９号
東京都新宿区新宿３丁目36番16号
破産者　有限会社フナキ旅行社
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９９０号
東京都新宿区新宿３丁目36番16号
破産者　株式会社碇ギフト
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９９１号
東京都目黒区大岡山１丁目31―33―101
破産者　遠藤　剛志
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９９３号
東京都中野区中央４丁目11番14―102号
破産者　有限会社染谷表具店
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９９４号
東京都中野区中央３丁目44―10―101
破産者　染谷　幸一
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９９７号
茨城県水戸市見川１丁目1123番地の４
破産者　有限会社大滝クリーニング
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９９８号
東京都台東区日本堤２丁目32―５―1004
破産者　大滝　博己
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９９９号
東京都文京区本郷２―30―14
破産者　有限会社エルテナ
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００００号
東京都豊島区雑司が谷１丁目34―21―205
破産者　一本木博之
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００００６号
東京都渋谷区広尾１丁目７番20号
破産者　株式会社モンドタープル
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００００７号
東京都江東区牡丹２丁目９―10　スカイマンション５Ｅ
破産者　松本　一也
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００００９号
東京都江戸川区一之江２丁目２番２号
破産者　有限会社Ｋ．Ｉ．Ｃ
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００１０号
埼玉県上尾市大字小敷谷774―１―207
破産者　久下　　勇
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００５７号
茨城県土浦市文京町１―12
破産者　鶴岡　徳三
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００８４号
東京都文京区後楽２丁目２番10号　松屋ビル
破産者　スクリプト株式会社
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部